

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成27年7月7日
【会社名】	株式会社ハークスレイ
【英訳名】	HURXLEY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 青木 達也
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部総務部部长 井手 是幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町3番10号
【電話番号】	06(6376)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部総務部部长 井手 是幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年7月7日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社ほっかほっか亭総本部（以下「総本部」という。）を消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、同日付で合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ほっかほっか亭総本部
本店の所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 青木達也
資本金の額	30百万円
純資産の額	352百万円
総資産の額	1,290百万円
事業の内容	持ち帰り弁当事業のフランチャイザー及び直营店舗の経営

(注) 資本金の額、純資産の額及び総資産の額は、平成27年2月28日現在。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売上高(百万円)	2,740	2,583	2,394
営業利益又は営業損失() (百万円)	155	129	80
経常利益又は経常損失() (百万円)	72	26	27
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	88	56	1,301

(注) 平成27年2月期におきまして、㈱プレナス社との訴訟の勝訴による損害賠償金及び遅延損害金等を特別利益に計上しております。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社ハークスレイ(提出会社) 100%

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、総本部の発行済株式総数の全てを保有しております。
人的関係	当社の取締役2名が総本部の取締役を、当社の取締役1名が総本部の監査役を兼任しております。
取引関係	当社は、総本部に対し、「ほっかほっか亭地区本部契約」に基づくロイヤリティ等の支払を行うとともに、同社に対し、食材・包材等の供給を行っております。

(2) 当該吸収合併の目的

組織再編により、総本部のビジネスの更なる発展を図るとともに、当社グループ経営の効率化・経営のグループ管理体制の強化を図るため、総本部を吸収合併することいたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式によるものとし、総本部は解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

本合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

その他の合併契約の内容

当社及び総本部が平成27年7月7日に締結した合併契約書の内容は(6)「合併契約書」をご参照下さい。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容(以下、「合併比率」といいます。)の算定根拠
該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ハークスレイ
本店の所在地	大阪市北区鶴野町3番10号
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 青木達也
資本金の額	4,036百万円
純資産の額	18,847百万円
総資産の額	37,465百万円
事業の内容	持ち帰り弁当事業のサブフランチャイザー及び直営店舗の経営

(注) 資本金の額、純資産の額及び総資産の額は、平成27年3月31日現在。

(6) 合併契約書の内容は次のとおりであります。

合併契約書

(吸収合併存続会社)株式会社ハークスレイ(以下「甲」という。)(吸収合併消滅会社)株式会社ほっかほっか亭総本部(以下「乙」という。)は、甲と乙が合併するにつき、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

- 1 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。
- 2 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲(吸収合併存続会社)

商号 株式会社ハークスレイ
住所 大阪府大阪市北区鶴野町3番10号

乙(吸収合併消滅会社)

商号 株式会社ほっかほっか亭総本部
住所 東京都港区浜松町2丁目4番1号
世界貿易センタービルディング32階

第2条(合併の対価)

甲は、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わない。

第3条(資本金等)

合併により甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

第4条(合併の方式)

本合併は、甲においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、乙においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認決議を得ることなく合併する。

第5条(効力発生日)

- 1 合併の効力発生日は、平成27年10月1日とする。ただし、合併手続の進行等に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。
- 2 前項ただし書きにより効力発生日を変更した場合は、変更前の効力発生日(変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前の日である場合は変更後の効力発生日)の前日までに、変更後の効力発生日を公告しなければならない。

第6条(会社財産の引継ぎ)

乙は、平成27年2月28日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を、効力発生日に甲に引き継ぐ。

第7条(善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行する。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において乙に在籍する従業員を、甲の従業員として引き継ぐ。なお、従業員に関する取扱いの詳細については、別途、甲乙協議のうえこれを定める。

第9条（役員の退職慰労金）

乙は、乙の役員のうち、合併後引き続き甲の取締役又は監査役に選任されない者に対して、退職慰労金を支給しない。

第10条（合併条件の変更・解除）

本契約の締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は互いに損害賠償等を請求することなく、本契約を解除することができる。

第11条（合併契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁等の許認可等を得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（反社会的勢力の排除）

- 1 甲及び乙は、自己又は自己の役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを相互に確約する。
反社会的勢力に自己の名義を利用させること
反社会的勢力が経営に実質的に支配していると認められる関係を有すること
- 2 甲又は乙は、前項の一つにでも違反することが判明したときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。
- 3 本条の規定により本契約が解除された場合には、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わない。

第13条（協議解決）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲乙誠意をもって協議のうえ決定する。

第14条（合意管轄）

甲及び乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲乙相互に記名・押印のうえ、各1通を保有することとする。

平成27年7月7日

甲 大阪府大阪市北区鶴野町3番10号
株式会社ハークスレイ
代表取締役会長兼社長 青木 達也

乙 東京都港区浜松町2丁目4番1号
株式会社ほっかほっか亭総本部
代表取締役社長 青木 達也

以上